



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和4年8月2日火曜日 第329号

## ◇ 目 次 ◇

大規模小売店舗の変更の届出の概要等.....	( 経営支援課 ) ...	666
指定居宅サービス事業者の指定.....	( 東予地方局地域福祉課 ) ...	667
指定居宅サービス事業の廃止.....	( " ) ...	667
指定介護予防サービス事業の廃止.....	( " ) ...	667
土地改良事業の計画の変更の認可.....	( 中予地方局農村整備第一課 ) ...	667
土地改良事業の計画の変更の関係書類の縦覧 ( 2 件 ) .....	( " ) ...	667
指定道路の指定.....	( 南予地方局建築指導課 ) ...	668
落札者等の告示.....	( 警察本部会計課 ) ...	668

## 正 誤

令和4年6月21日付け第317号外1愛媛県規則第30号(愛媛県県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則)中.....(自然保護課) ... 668

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第822号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部今治支局商工観光室並びに今治市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和4年8月2日

愛媛県知事 中村時広

#### 1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変 更 前	変 更 後	変 更 の 日	届 出 の 日
今治市馬越町複合商業施設	今治市馬越町四丁目甲38番1号外	大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 代表取締役 伊藤 光博 東京センチュリー株式会社 代表取締役 野上 誠	大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 代表取締役 伊藤 光博 東京センチュリー株式会社 代表取締役 馬場 高一	令和4年4月1日	令和4年7月20日

#### 2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部今治支局商工観光室並びに今治市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

##### (1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

##### (2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第823号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和4年8月2日

愛媛県東予地方局長 山本 泰士

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
ケアプラス株式会社	ケアプラスデイサービスセンター新居浜	愛媛県新居浜市坂井町1丁目甲5433-1	令和4年6月1日	通所介護

○愛媛県告示第824号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和4年8月2日

愛媛県東予地方局長 山本 泰士

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
ユーエスエスマンテナンス株式会社	介護レンタル スマイル	愛媛県新居浜市郷三丁目6番10号	令和4年6月30日	福祉用具貸与
ユーエスエスマンテナンス株式会社	介護レンタル スマイル	愛媛県新居浜市郷三丁目6番10号	令和4年6月30日	特定福祉用具販売

○愛媛県告示第825号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和4年8月2日

愛媛県東予地方局長 山本 泰士

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
ユーエスエスマンテナンス株式会社	介護レンタル スマイル	愛媛県新居浜市郷三丁目6番10号	令和4年6月30日	介護予防福祉用具貸与
ユーエスエスマンテナンス株式会社	介護レンタル スマイル	愛媛県新居浜市郷三丁目6番10号	令和4年6月30日	特定介護予防福祉用具販売

○愛媛県告示第826号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、松山市高岡土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更を令和4年7月25日認可した。

令和4年8月2日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

書の写し

- (2) 松山市東石井土地改良区定款の写し
- 2 縦覧期間  
令和4年8月8日から令和4年9月5日まで
- 3 縦覧場所  
松山市役所本庁

○愛媛県告示第827号

松山市東石井土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和4年8月2日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

○愛媛県告示第828号

松山市小栗町土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和4年8月2日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 松山市東石井土地改良区土地改良事業（維持管理）変更計画

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 松山市小栗町土地改良区土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し

(2) 松山市小栗町土地改良区定款の写し

2 縦覧期間  
令和4年8月8日から令和4年9月5日まで

3 縦覧場所  
松山市役所本庁

-----

○愛媛県告示第829号  
建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。  
令和4年8月2日  
愛媛県南予地方局長 赤坂 克洋

- 1 指定道路の種類  
建築基準法第42条第1項第5号
- 2 指定年月日  
令和4年7月25日
- 3 指定道路の位置  
西予市宇和町下松葉410番の一部、411番1の一部、412番4の一部
- 4 指定道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 48.65メートル
  - (2) 幅員 6.00メートル

○愛媛県告示第830号  
次のとおり落札者を決定した。  
令和4年8月2日

愛媛県知事 中村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
指紋情報管理システムの借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和4年6月29日	NECキャピタルソリューション株式会社 四国支店 香川県高松市中野町29番2号	4,290,220円 (月額)	一般競争入札	令和4年4月22日

正 誤

○正 誤  
令和4年6月21日付け第317号外1愛媛県規則第30号（愛媛県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則）中

ページ	箇所	誤	正
4	表中 改正前欄 第8条 3	条例第12条第1項	条例第12条第2項